

## 認定こども園へ移行する場合のスケジュール

日付	内容
～5月	認定こども園移行に係る相談(随時受付)（※1） ※1 円滑な相談に向けて「認定こども園移行相談シート」をご活用ください。
	法人内での審議(※2)
	※2 認定こども園移行について、理事会で承認を受けておくことが必要となります。
	認可・認定申請書提出依頼 認可・認定申請書類受付
8月～ 3月	補正申請書・追加書類提出 園児募集の手続き(※3) ※3 1号認定子どもは法人にて園児募集を行います。2・3号認定子どもは、尼崎市にて利用調整を行います。2・3号認定子どもの入園に係る書類の市民への案内は例年10月頃に行っております。(年度によって異なりますので、具体的な時期はこども入所支援担当にご確認ください。)
	兵庫県への通知
	尼崎市子ども・子育て審議会での意見聴取
	認可・認定
	4月～ 認定こども園の運営開始（※4）

※4 認定こども園への移行はこれまでからこのようなスケジュールで対応しており、上記はそれを明文化したものになります(上記スケジュールは一例になります)。認定こども園への移行を検討している法人は、上記スケジュールを参考に、事前に保育企画課までご相談ください。

※4 認定こども園の運営に当たっては、認可・認定手続きに加え、別途、施設型給付費を受けるための確認に係る申請手続きが必要になります。